

問題4の正解は・・・

① 南海トラフ地震臨時情報



覚えておいて、いざというときに備えよう！

南海トラフ地震臨時情報(令和元年5月31日運用開始)

南海トラフ沿いで、M8.0クラスの地震の発生可能性が相対的に高まったと評価された際に、気象庁より発表される情報です。

○情報の種類と発表条件

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震 臨時情報 ※防災対応がとり やすいようキー ワードを付して 情報発表	(調査中)	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	(巨大地震 注意)	巨大地震の発生に注意が必要な場合 ※南海トラフ沿いで M7.0 以上 M8.0 未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等
	(巨大地震 警戒)	巨大地震の発生に警戒が必要な場合 ※南海トラフ沿いでM8.0以上の地震が発生したと評価した場合
	(調査終了)	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

※状況の推移等を発表する場合などには「南海トラフ地震関連解説情報」を発表

○臨時情報伝達の流れと市民・事業者のとるべき行動

臨時情報が発表された場合には、日常生活や企業活動をできるだけ継続しつつ、家庭や地域における日頃からの備えの再確認や施設・設備等の点検をするなど警戒するよう努めましょう。

